

# 地球温暖化防止対策の推進

～二酸化炭素等の排出量の削減～

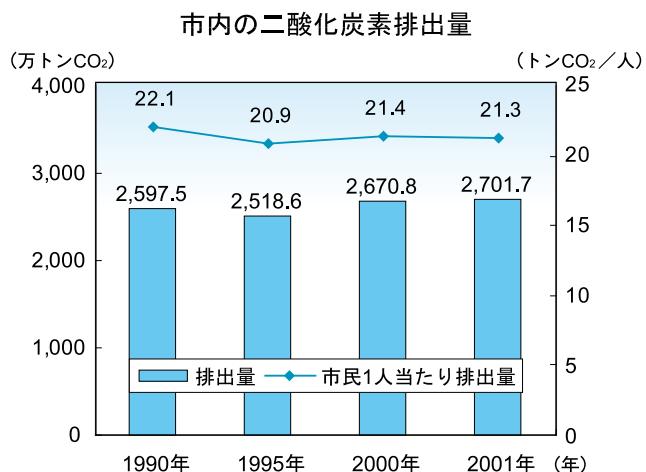
## ○現状

### ▶▶ 二酸化炭素排出量

市の2001年度の二酸化炭素排出量は2,701.7万トンCO<sub>2</sub>で、市民1人当たりの排出量では約21.33トンCO<sub>2</sub>となっています。排出抑制の基準年となる1990年の排出量と比べて約4%の増加となりましたが、1人当たり排出量では3.63%の減少となりました。

市の排出量は、全国の排出量(2001年度:12億1,380万トンCO<sub>2</sub>)の約2.2%を占め、市民1人当たりの排出量でみると、国民1人当たりの排出量の2.2倍以上となっています。

これは、本市が京浜工業地帯の中核として、鉄鋼業や化学製品製造業等の産業が集積し、首都圏の生産拠点都市として機能しているという地域的な特性を反映しているものです。



### ◆◆◆ 地球温暖化防止に向けた活動

「川崎市地球環境保全行動計画推進会議」では、市民、事業者、学校、行政の各部会において、また部会間の協働により、温暖化防止に向けた具体的な取組が検討、実施されています。2003年は、推進会議が主体となり、地球温暖化防止への普及啓発イベント「第6回川崎市地球環境フォーラム」を川崎地下街(アゼリア)において開催し、各部会の取組を報告するとともに、広く市民に地球温暖化防止活動の実践を呼びかけました。

また、新聞主要3紙に地球温暖化防止を広めるための

広告を掲載するとともに、地球温暖化防止活動を促すリーフレットを、市民用、事業者用、学校用の3種類作成し、普及啓発の強化に努めました。市民用リーフレットでは、家庭ができる地球温暖化防止の取組について、家庭でのエコライフ度チェック表の掲載、事業者向けでは、事業者分野での温室効果ガスの削減目標量等の紹介、学校向けでは地球温暖化の仕組や、学校、家庭で誰でも実行できる地球温暖化防止の取組を紹介しています。

### ◆◆◆ 「川崎市地球温暖化対策地域推進計画」の策定

本市では、地球環境問題を地域から解決するため、市民、事業者、学校、行政の各主体の協働により、1998年10月に「川崎市の地球温暖化防止への挑戦～地球環境保全のための行動計画」(以下行動計画)を策定しました。

その後、国においては、地球温暖化対策を取りまとめた新たな「地球温暖化対策推進大綱」(以下大綱)の決定や、2002年6月には地球温暖化対策推進法を改正し、京都議定書を批准しました。また、本市においても2002年10月に「川崎市環境基本計画」を改訂し、「地球温暖化防止対策の推進」を優先的に解決すべき緊急性の高い分野の一つに掲げ、積極的に取組を行うことになりました。

これら近年の地球温暖化防止を取り巻く状況の変化を踏まえ、具体的な数値目標を掲げて、各主体の積極的な参加が得られる計画に見直すため、行動計画を改訂し、2004年3月に「地球温暖化対策地域推進計画」(以下推進計画)として策定しました。

推進計画の主な内容は次のとおりです。

#### ・温室効果ガスの目標量の設定

2010年までに二酸化炭素の排出量を1990年レベルに比べ6%削減することを目標とし、市民・事業者・学校・行政の各主体の公平な負担の観点から、主体毎に1990年比6%の削減を目指します。この他、二酸化炭素以外の温室効果ガスについても目標量を設定しました。

#### ・削減方策の考え方

国が大綱に基づき、主体的に取組む方策(基本方策)と、市が独自に取り組む方策(独自方策)により、二酸化炭素の排出量を削減し、目標の達成を目指します。

#### ・市独自の削減方策

国の大綱等にならい、目標年である2010年までの期間を3分割し、期間ごとの削減目標を設定する「ステップ・バイ・ステップのアプローチ」を採用します。期間毎にその削減方策を定め、計画の点検・評価・見直しを行っていきます。

独自の削減方策による目標達成のため、主体別に取組を定めています。特に市民分野では、重点的に取組むべき事項として「家庭からのCO<sub>2</sub>を削減しよう」、「自動車からのCO<sub>2</sub>を削減しよう」、「エコライフの実践者を増やしていくう」を推進プロジェクトとして設定しました。